

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of
National Institute for Land and Infrastructure Management

No.118

July 2003

平成15年度 第1回
国土技術政策総合研究所研究評価委員会報告書

Report of the 1st Evaluation Committee of NILIM in FY 2003

国土交通省 国土技術政策総合研究所

National Institute for Land and Infrastructure Management
Ministry of Land, Infrastructure and Transport, Japan

**平成 15 年度 第 1 回
国土技術政策総合研究所研究評価委員会報告書**

Report of the 1st Evaluation Committee of NILIM in FY 2003

概要

本資料は、平成 15 年 6 月 26 日に開催された「平成 15 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会」における「平成 14 年度の研究開発活動の成果及び今後の方向の評価」及び「平成 16 年度の新規研究開発課題（案）の評価」についての評価結果等を取りまとめたものである。

キーワード：

外部評価、研究評価委員会、研究開発活動、研究開発課題、国土技術政策総合研究所

Synopsis

This report summarizes the “ Evaluation of the results of research and development activities in FY 2002 and the course in the future ” and “ Evaluation of draft research subjects in FY 2004 ” from the 1st meeting of the Evaluation Committee of NILIM in FY 2003 held on June 26, 2003.

Keywords

External Evaluation, Evaluation Committee,
Research and Development activities, Research Subjects, NILIM

はじめに

国土技術政策総合研究所（国総研）は、平成13年4月の設立以来、その使命を果たすため、研究方針に従い、プロジェクト研究を重点的に取り組む等研究開発活動を推進してきた。

今般、平成14年度における研究開発活動の成果と今後の方向及び平成16年度の新規研究開発課題（案）についての外部評価を行った。本報告書は、そのために開催された平成15年度第1回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における評価結果とそれらに対する国総研の対応についてとりまとめたものである。なお、本報告書は「第1章 評価の方法等」、「第2章 評価の結果」、「第3章 評価の結果に対する対応」の3章からなっているが、このうち、報告書の中心をなす「第2章 評価の結果」は国土技術政策総合研究所研究評価委員会によって作成されたもので、その他の章は、国土技術政策総合研究所がとりまとめたものである。

国土技術政策総合研究所研究評価委員会
国土交通省国土技術政策総合研究所

目次

	頁
はじめに	
第1章 評価の方法等	1
1 評価の対象	
2 評価の方法	
3 評価結果の公表	
第2章 評価の結果	2
第3章 評価の結果に対する対応	4

資料

資料1 - 1	国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則
資料1 - 2	国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則（改正案）
資料1 - 3	国土技術政策総合研究所研究評価委員会委員名簿
資料1 - 4	国土技術政策総合研究所における研究開発評価の進め方
資料1 - 5	本日の評価の方法等について
資料1 - 6	平成14年度の研究開発活動に係る自己点検及び今後の方向
資料1 - 7	平成16年度の新規研究開発課題（案）
資料1 - 8	7本の柱とプロジェクト研究
資料2	議事要旨

第1章 評価の方法等

1 評価の対象

今回の研究評価委員会の評価は、以下を対象とした。

- (1) 平成14年度の研究開発活動の成果及び今後の方向
- (2) 平成16年度の新規研究開発課題(案)

2 評価の方法

(1) 平成14年度の研究開発活動の成果及び今後の方向

国土技術政策総合研究所研究方針のもとに進めてきた研究開発活動の主な成果及びその施策への反映並びに今後の研究開発活動の方向についての説明後、委員長及び各委員から主として以下の評価の視点からの意見及び評価を受けた。

<評価の視点>

国総研の使命に照らし、

必要な研究開発活動が行われたか (必要性)

研究開発活動が効率的に行われたか (効率性)

研究開発活動の成果が、有効に活用されているか (有効性)

その他、

研究開発活動の今後の方向が、最近の社会情勢等を踏まえたものとなっているか
自己点検結果を含め、国民に対して十分な説明責任を果たしているか

(2) 平成16年度の新規研究開発課題(案)

国土技術政策総合研究所研究方針のもとに、平成16年度より始めようとする研究開発課題(案)についての説明後、その方向性について委員長及び各委員から主として以下の評価の視点からの意見及び評価を受けた。また、委員会の後に追加資料に基づく説明を個別に行い、再度意見及び評価を受けた。

<評価の視点>

国総研の使命に照らし、必要な研究開発活動であるか(必要性)を中心とし、効率性、有効性等を含めて評価する。

以上の意見及び評価に基づき、委員長の責任において最終的な評価結果が取りまとめられた。

3 評価結果の公表

評価結果は、議事要旨とともに、公表することとした。

第2章 評価の結果

本評価結果は、平成15年度第1回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における審議に基づきとりまとめたものである。

平成15年7月23日
国土技術政策総合研究所研究評価委員会
委員長 虫明 功臣

【総合評価】

研究開発活動については、国総研研究方針に基づき、15のプロジェクト研究を推進するとともに、中長期的な必要性に基づく基礎・基盤研究も着実に実施され、多くの研究論文の発表等の成果が得られていることは評価できる。なお、研究課題の選定に当たっては、これまでの研究成果・研究開発動向からの位置づけと、国総研が取り組む意義を明確化することが望まれる。

研究開発活動の成果として、多くの研究成果が施策へ反映されており、また、現場への技術支援活動も幅広く行われていることは、国総研としての使命を果たしているものと評価できる。今後も、現在推進されているプロジェクト研究等が施策に反映されていくことを期待したい。

情報発信については、その目的・内容に応じて、それぞれの情報媒体の役割を踏まえるとともに、参照を容易にするなど、わかりやすい研究成果の発信を行っていくことが重要である。また、国総研の研究成果がどのように施策に反映されたかを明確に示すとともに、それらを情報発信していくことが重要である。

なお、自己点検結果については、その記述が必ずしも十分になされているとは言えないことから、自己点検結果及びそれに基づく対応方針の充実を図らねたい。

平成16年度の新規研究開発課題（案）については、国総研において実施すべき課題として必要性が認められると評価する。なお、研究に着手する前に、研究計画や研究体制の面も含め、専門的視点からの評価を受け、よりの確に研究開発活動が進められるようにされたい。

以下に列挙する各委員からの指摘事項も参考に、国総研の使命を果たしてゆくことを期待したい。

【委員からの指摘事項】

（研究活動とその成果）

- ・ 施策へ反映された研究について、どんな研究が具体的に施策のどの部分に反映されたか、その背景がよりわかりやすくなるとよい。

- ・研究開発課題がどこに位置しているかをマトリクスを作成してまとめると分かり易いのではないか。これまでやってきた研究と新規に始めたい研究を合わせて整理して欲しい。
- ・理論を実際のプロジェクトに導入して検討するような莫大な予算がかかる調査やGISと連携した研究等に期待したい。
- ・各研究課題について、社会基盤的・根源的な研究、いろいろな技術を評価するような行司的な役割に関する研究、施策が実行される現場のデータを用いる研究という視点からうたせば、国総研が研究する意味が明確になるのではないか。

(情報の発信)

- ・参考文献を掲載して情報同士をつなげる工夫をすること等により、詳しく知りたいと思った人がもっとも詳しい情報までたどれるようにする必要がある。
- ・紙での発信だけでなく、CD-ROM等電子媒体でも発信することは、省資源の面からも有効なのではないか。

(自己点検について)

- ・研究というのは必ずしもうまくいくものではない。反省をして修正をした事項もあるようなので、自己点検資料にはそういったことをちゃんと書けばよい。
- ・国総研は環境イニシャティブ等省庁連携をリードし、情報交換に留まらない活動を行っており評価できる。総合科学技術会議で省庁連携の研究を奨励しており、重要な視点であるので、強くアピールしていくべきである。

(評価の方法)

- ・研究単位の予算に対してどのような成果が得られたかという研究の費用に対してどのような効果が得られたかという面からも評価できるとよい。

(平成16年度の新規研究開発課題(案)について)

- ・研究の実施に当たっては、他機関で行われている関連研究の成果等を活用することとされたい。

第3章 評価の結果に対する対応

評価の結果は、今後の研究開発活動等に適切に反映し、次年度の評価において、それらの反映状況を報告する。

また、平成16年度の新規研究開発課題(案)についての評価の結果は、研究計画等に適切に反映させる。なお、研究に着手する前に、研究計画や研究体制が具体化した段階で、分科会等において再度専門的視点から評価し、的確に研究活動を実施する。

資料一覧

	頁
資料 1 - 1 国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則	1
資料 1 - 2 国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則（改正案）	2
資料 1 - 3 国土技術政策総合研究所研究評価委員会委員名簿	3
資料 1 - 4 国土技術政策総合研究所における研究開発評価の進め方	4
資料 1 - 5 本日の評価の方法等について	6
資料 1 - 6 平成 14 年度の研究開発活動に係る自己点検及び今後の方向	7
資料 1 - 7 平成 16 年度の新規研究開発課題（案）	15
資料 1 - 8 7本の柱とプロジェクト研究	22
資料 2 議事要旨	23